

2026年度 事業計画書

1 はじめに

2026年度は、法令および定款等に則り、引き続き「小田急沿線を中心とする地域社会の健全な発展に貢献していく」ことといたします。

また、公益財団法人に相応しい運営体制を維持するために、財務の健全化を図るとともに、行政庁への適切な報告、情報開示等に取り組んでまいります。

2 公益目的事業について

定款に規定した以下の4項目の公益目的事業を着実に実践していくことといたします。これらの公益目的事業のために、特定資産に積み立てた寄附金を有効に活用することとします。

(1) 交通安全や交通道德の普及啓発をはじめ、安全・安心や暮らしやすさの向上に関する事業

① 小田急電鉄株式会社の協力により、春と秋の交通安全運動期間を中心に、幼稚園児や小学生等を対象とした、交通安全・マナー啓発のためのグッズを製作し、小田急沿線の幼稚園や小学校、地元警察等に配布します。

② 小田急沿線の自治体および社会福祉協議会から推薦を受けた老人ホーム入寮者をはじめ、社会福祉施設や児童福祉施設の入所者および通所者を対象として、日帰りバス招待旅行「すこやか号」を催行します。2026年度は、世田谷区、多摩市、綾瀬市の3か所の施設を対象とする予定です。

③ 小田急沿線の自治体をはじめ、社会福祉協議会やNPO法人等を通じて公的団体に対して子育て支援・助成として、物品の寄贈や協賛を実施します。

(2) 沿線の豊かな自然環境の保全、整備に関する事業

① 小田急沿線を中心とする自治体をはじめ、NPO法人や企業等による地域社会の環境美化活動を助成するために、ゴミ袋を寄贈します。

② 小田急沿線の豊かな自然環境の保全・整備のために自治体や公的団体、企業等による自然公園の整備や保全活動への支援・助成を実施します。

(3) 文化やスポーツ振興など地域の活性化に関する事業

① 小田急沿線を中心とする自治体をはじめ、公的団体が主催する健康増進のためのスポーツイベント等への支援・協賛等を実施します。

② 小田急沿線を中心とする地域社会の生活者を対象とした、有識者等による講演会を開催します。

(4) 「安藤記念奨学金」の給付をはじめ、健全な青少年の育成のための奨学、助成事業

① 当法人が指定した東京都および神奈川県など、小田急沿線を中心とする高校、大学の在学生および大学院に在籍する在日外国人留学生に対する就学支援とし

て、「安藤記念奨学金」を給付します。支給額および2026年度の新規採用の予定は以下のとおりです。

高校生	(月額20,000円)	16名
大学生	(月額22,000円)	14名
大学院留学生	(月額30,000円)	3名

- ② 小田急沿線を中心とする大学や研究団体等に在籍する若手研究者を対象として、公共交通および交通ネットワーク、持続可能な都市や地域の基盤整備およびコミュニティの活性化、地域の個性や魅力を引き出す観光の活性化・推進に関する研究のための助成金を給付します。2026年度は、1件につき100万円、3件以内の採用を予定しています。

(5) その他目的を達成するための事業

当法人の目的や趣旨に沿って、その他の事業を行う必要が生じた際には、適切に対応します。

3 法人の運営について

(1) 業務執行体制の整備について

法令および定款等に則り、定時評議員会および理事会を着実に開催するとともに、議事録をはじめ、関係資料を適切に管理、保存し公開します。

(2) 財務の健全化について

公益法人会計の平成20年基準に基づき、適切に会計処理を行い、その結果を公開します。また、「運用基本方針」に則り、堅実かつ効率的な財産運用を行います。

(3) 情報公開について

当法人の活動や運営の状況をはじめ、「安藤記念奨学金」や「研究助成」の募集要項等の情報を適切に公開、提供するために、ホームページを活用します。

また、当法人の事業内容等を紹介する「パンフレット」を電子ブックにて発行します。

(4) 公益法人会計制度改正に伴う対応について

2025年4月に改正公益認定法が施行され、また、同年同月に公益法人会計基準も改正されたため、制度改正の対応や、3年間の経過措置の間に公益会計基準へのシステム対応などの検証を行います。

以 上